

学 第 894 号
令和5年12月15日

各私立専修学校設置者 様
(学校法人立、準学校法人立に限る)

岩手県ふるさと振興部学事振興課総括課長

私立専修学校運営費補助金事務取扱要領に定める「エネルギー価格高騰対策割」の
取扱いについて（通知）

私立専修学校運営費補助金事務取扱要領（以下、「要領」という。）に定める「エネルギー価格高騰対策割」の取扱いについては、下記によることとしますので、令和5年12月15日以降はこれにより事務処理を行うようお願いいたします。

記

1 取扱いについて（要領3(1)②、(2)③関係）

別紙『私立専修学校運営費補助金のうち「エネルギー価格高騰対策割」の取扱いについて』による。

2 その他

エネルギー価格高騰対策所要額調書（別紙5）等の提出については、別途通知すること。

担当：私学振興担当 内藤

TEL：019-629-5041 / FAX：019-629-5049

Mail：AH0007@pref.iwate.jp